

令和 8 年度都市整備局会計年度任用職員（専門職）募集要項

項 目	内 容
職名	補助金交付等事務員 1 名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	都市整備局都市基盤部交通企画課 （所在地）東京都新宿区西新宿 2－8－1 東京都庁第二本庁舎 1 1 階
職務内容	ア 補助金に関する文書作成・整理事務の補助 イ 補助事業者との調整事務の補助 ウ 補助金の支払いに係る事務の補助 エ その他、「東京における地域公共交通の基本方針（令和 4 年 3 月）」に取り組む区市町村の事業推進に関連する業務
応募資格・求められる能力	職務を遂行するために必要な知識及び体力を有し、以下の(1)から(5)までの要件を満たす方。なお、(6)の要件を満たす方が望ましい。 (1) ワード、エクセルを利用した文書作成及び表計算等の業務ができる方 (2) 心身ともに健康で、意欲を持って職務を遂行できる方 (3) 正確な事務処理ができる方 (4) 個人情報の厳正な取扱いを遵守できる方 (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる方 (6) 上記に加えて以下の要件を満たす方 （必須ではありませんが、望ましい要件です） 自治体等との調整経験を有する方、行政事務の経験を有する方
勤務日数	月 16 日
勤務時間	官庁執務型（常勤職員の例によります。） 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分まで ただし、常勤職員の例により、変更する場合があります。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります

	が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （各保険の要件を満たした場合）
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」（都市整備局都市基盤部交通企画課事業調整担当にて配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、下記申込先まで郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしません。 ○申込期限 令和8年1月9日（金）（必着）まで ○送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課事業調整担当 （東京都庁第二本庁舎11階南側）
選考方法	（1） 第一次選考 書類選考 （2） 第二次選考 面接（令和8年1月中旬頃に実施予定） ※ 書類選考のうえ、面接対象者へ面接日時を通知します。 可否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課事業調整担当 電話 03-5388-3282

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。